



くき

2013
平成25年

7
月号

No.79



主な内容

- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
納税（納入）通知書を送付します …… 2
- 「市長への提言」内容を紹介します …… 4～5
- 区長の皆さんを紹介します …… 6～8
- 久喜市公式Facebook（フェイスブック）
ページを始めました …… 9
- 明日の久喜市を担う職員募集 …… 裏表紙

菖蒲温水プール（アクレ）水泳教室

4月から7月まで、菖蒲温水プール（アクレ）で水泳教室（はじめてジュニア）が行われています。

はじめてジュニアは、小学1年生から3年生までを対象とした水泳教室で、水に潜る練習や、ビート板を使ったバタ足の練習をしています。

泳げなかった子どもも毎回少しずつできることが増えてきて、参加した子どもたちからは笑顔があふれていました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 納税(納入)通知書を送付します

国民健康保険税の納税通知書と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。納付書での納付や口座振替(普通徴収)の第1期の納期限は7月31日(水)です。納期限内の納付をお願いします。

問合せ 国民健康保険課係(内線3452) / 各総合支所市民課(菅蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線127)

平成25年度国民健康保険税

区分	税率等	計算方法
医療給付費分	所得割額	7.0% 加入者ごとに計算。{前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額)} × 0.07 (所得割率)
	均等割額(1人当たり)	29,000円 29,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	510,000円
後期高齢者支援金等分	所得割額	2.1% 加入者ごとに計算。{前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額)} × 0.021 (所得割率)
	均等割額(1人当たり)	10,000円 10,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	140,000円
介護納付金分(40歳以上65歳未満の方)	所得割額	2.2% 加入者ごとに計算。{前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額)} × 0.022 (所得割率)
	均等割額(1人当たり)	11,000円 11,000円 × 加入者人数
	賦課限度額	120,000円

1年間(12か月)の保険税額 = 医療給付費分の合計 + 後期高齢者支援金等分の合計 + 介護納付金分の合計

平成25年度後期高齢者医療保険料

区分	料率等	計算方法
所得割率	8.25%	{前年中の総所得金額等(退職所得を除く) - 33万円(基礎控除額)} × 0.0825 (所得割率) + 41,860円
均等割額(1人当たり)	41,860円	
賦課限度額	550,000円	

1年間(12か月)の保険料 = 所得割額 + 均等割額

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、年度途中で異動があった場合は月割計算となります。

保険税(料)はコンビニでも納められます

金融機関だけでなく、全国の主なコンビニエンスストアでも、曜日や時間を気にすることなく納付ができます。取扱店 納付書裏面に記載の店舗を利用してください。

注意 取扱期限(コンビニ利用期限)
を過ぎた場合や納付書にバーコードが印字されていない場合、現金以外(小切手等)で納付する場合など、コンビニエンスストアが利用できない場合は金融機関等で納付してください。

年金天引きから口座振替に変更できます

国民健康保険課または各総合支所市民課に次の書類を提出すると、保険税(料)の年金天引きを口座振替に変更できます。

必要書類 ①金融機関の受領印がある「口座振替依頼書」控えの写し ②特別徴収中止依頼書

※7月31日(水)までに、必要書類を提出すれば、10月から年金天引きを中止することができます。

年金天引きおよび口座振替に関する注意

- 所得税や市・県民税の社会保険料控除は、年金天引きの場合は年金天引きされている方、口座振替の場合は口座名義人の方に適用されます。
- 年金天引きを中止して納付書で納めます。

することはできません。預金残高不足などが続くと再び年金天引きに戻る場合があります。介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。

解雇などによる離職者の国保税を軽減します

勤務先の倒産・解雇などにより離職し、かつ雇用保険を受給している方を対象に、国民健康保険税を軽減します。雇用保険受給資格者証を持参の上、国民健康保険課または各総合支所市民課で手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方へ

国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合、それまでの口座振替登録情報は、後期高齢者医療保険料に引き継がれません。後期高齢者医療保険料を口座振替で納付したい場合は、再度「口座振替依頼書」を金融機関等へ提出してください。

他の健康保険に加入された方へ

国民健康保険脱退の手続きをしていない場合は、保険税が計算されていきますので、速やかに届け出をしてください。届け出には、新しく取得した保険証と、国民健康保険の保険証が必要です。

被保険者証・受給者証などの 更新時期が近づきました

被保険者証・受給者証

●後期高齢者医療制度加入者

①後期高齢者医療被保険者証を更新します

8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月からは、新しい被保険者証で受診してください。

●70歳～74歳の国民健康保険加入者

②国民健康保険高齢受給者証を更新します

8月1日からの新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬に普通郵便で郵送します。8月からは、新しい受給者証で受診してください。

一部負担金の割合欄に「2割（平成26年3月31日までは1割）」と記載されている方は、医療機関での窓口負担は1割です。なお、平成26年4月1日以降の負担割合は、国の方針が示される次第、お知らせします。

注意 国民健康保険被保険者証の更新の時期は9月末ですので、それまではお手元の被保険者証をお使いください。

基準収入額適用申請

新しく届いた①・②に記載されている負担割合が「3割」となっていて、

一定の要件を満たす方は、申請をする
と申請月の翌月から、負担割合が「1割」に変更となります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課保険係（内線3452）

限度額適用認定証 標準負担額減額認定証

病気やケガを治療した場合、多額の自己負担をしなければならないことがあります。このような場合「限度額適用認定証」を医療機関へ提示すると窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、市・県民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示することで入院時の食事標準負担額が減額されます。

認定証は、市役所および各総合支所市民課窓口で申請できます。

●70歳未満の国民健康保険加入者

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は改めて申請が必要です。

※国民健康保険税に未納がある方には交付できない場合があります。

●70歳～74歳の国民健康保険加入者 で市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は改めて申請が必要です。

市・県民税課税世帯の方は、高齢受給者証を医療機関へ提示することにより自己負担限度額までの支払いとなりますので申請の必要はありません。

●後期高齢者医療制度加入者で市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証をお持ちの方は、新しい認定証を7月末まで

に郵送しますので申請の必要はありません。

市・県民税課税世帯の方は、後期高齢者医療被保険者証を医療機関へ提示することにより自己負担限度額までの支払いとなりますので申請の必要はありません。

条件や制度の詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課給付係（内線3446）／各総合支所市民課（倉蒲・内線122／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

使ってみませんか！ ジェネリック医薬品

◆ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で製造された低価格の薬です。

◆効果や安全性は大丈夫？

ジェネリック医薬品は厚生労働大臣による承認を受けなければ製造・販売することができません。現在、製造・販売されているジェネリック医薬品は、国の厳格な審査を受け、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると承認されたものです。

◆ジェネリック医薬品を使用するには？

ジェネリック医薬品を使いたいときは医療機関や調剤薬局で医師または薬剤師に相談してください。なお、ジェネリック医薬品希望カードを医療機関や薬局の窓口で提示すればジェネリック医薬品に変更する意思表示ができます。（処方箋にジェネリック医薬品変更不可の医師の署名がある場合は変更できません。）

※希望カードは市役所および各総合支所市民課窓口で配布しています。

◆ジェネリック医薬品差額通知の実施について（お知らせ）

国民健康保険では、被保険者の負担軽減および医療費削減のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の費用負担削減の一例をお知らせする通知を発送します。対象は生活習慣病などで継続的に服薬していて薬代を減らす効果が大きい方です。

問合せ 国民健康保険課給付係（内線3446）

「市長への提言」内容を紹介します

～平成24年度は、351件のご意見が寄せられました～

市では、市民の皆さんの貴重なご意見、ご提案を積極的に市政に反映させ、同時に市政への信頼や関心を高めるため、さまざまな市民参加の場をつくっています。

その一つとして行っている「市長への提言」は、平成22年6月1日にスタートし、今年で4年目を迎えます。平成24年度は、道路・交通、福祉など、市政の運営に関して、351件のご意見が寄せられました。

ここでは、平成24年度に皆さんから寄せられた「市長への提言」内容の一部を抜粋し、その要旨を回答とともにご紹介いたします。

※「市長への提言」内容は市ホームページでも紹介しています。
問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

【提言1】 デマンドバスについて

多くの高齢者を喜ばせることのできるデマンドバスを検討してほしい。

（平成25年1月受け付け）

【回答要旨】

デマンドバスの運行形態については、本市でも検討しており、平成25年中の運行開始を目途に、地域公共交通会議において、運行エリアや運賃など、具体的な協議をしています。

現在、主な協議事項が調いましたので、「久喜市地域公共交通計画（案）」を策定し、平成25年2月28日までの間、市民意見提出制度（ハブリッ

クコメント）を行い、本計画案に対する意見を募集しています。

今後の事業化については、

市民の皆さんにとって、利便性の高いデマンド交通を構築したいと考えています。

※市では、菖蒲地区および栗橋・鷲宮地区をそれぞれ運行対象エリアとしたデマンド交通の導入を決定し、今

年秋の運行開始に向けて準備を進めています。

※詳細は10ページをご覧ください。

さい。

【提言2】 選挙の投票所の設置基準について

選挙の投票所の設置基準に

ついて、生活地域と不一致があるため、見直しを検討してほしいでしょうか。

（平成24年12月受け付け）

【回答要旨】

投票所の設置は、できる限り生活圏に近い場所で投票できるような、投票所からの距離や有権者数と市域全体の均衡などを考慮して決定しています。

現在の投票区域については、合併前の旧1市3町の投票区域をそのまま引き継いでおり、

新市として新たに投票区域を見直す必要性も感じていません。

市では、衆議院議員選挙の選挙区、埼玉県議会議員の選挙区が複数の選挙区に分割されている状況ですので、選挙

区の見直し等が叫ばれている



現時点では、投票区域および投票所を見直すことは、すぐには難しい状況です。これらの見直し状況等を勘案しながら検討を行っていきます。

【提言3】 お年寄りの方々による社会に役立つ活動について

お年寄りの方々に、学校などで社会の役に立つ活動をしてもらうのはどうでしょうか。

（平成24年8月受け付け）

【回答要旨】

市内の小・中学校34校では、学校応援団が組織され、その活動の中に「学習支援活動」があり、地域の高齢者の方々に昔の遊びを指導していただ



放課後子ども教室ゆうゆうプラザの様子

「市長への提言」内容別内訳（平成24年度）

	健康医療	環境	教育文化	道路交通	生活基盤整備	福祉	産業労働	その他	合計
手紙	4	21	15	28	11	15	0	34	128
Eメール	10	26	14	21	10	3	2	24	110
FAX	0	1	3	0	1	0	0	1	6
合計	14	48	32	49	22	18	2	59	244

※数値は、手紙、EメールおよびFAXのいずれかの方法により、ご意見をいただいた合計351件の提言のうち、匿名等の「受理のみ」を除いた数です。

【回答要旨】
地域の防犯活動は、下校時の児童の安全確保のための通学路巡回パトロールをはじめ、自治会を中心として組織された自主防犯団体や地域防犯推進委員の皆さんにご協力をいただいで実施しています。
また、久喜警察署管内および幸手警察署管内の構成市町

【提言4】
不審者の情報提供等について
不審者情報を定期的に収集し、住民へ情報提供や警察のパトロール強化をしてほしい。
(平成24年5月受け付け)

【提言5】
東鷺宮駅の西口ロータリーについて
歩行者がロータリーの車道を横断して危険なので、看板を設置するなどの対策をしてほしい。
(平成24年4月受け付け)

【回答要旨】
東鷺宮駅西口ロータリーは、送迎車や民間企業の送迎バス、タクシーおよびそれぞれの駐車場へ出入りする家用自動車など、さまざまな方が利用しています。
このように、車両が往来する間を縫って、歩道を通らずに車道部のロータリーを横断することは、大変危険な行為です。
ロータリー内を横断する利用者に対しまして、注意を促すための看板を設置したいと考えています。
※東鷺宮駅西口ロータリー内に注意看板を設置しました。



自主防犯団体の活動の様子

【回答要旨】
東鷺宮駅西口ロータリーは、送迎車や民間企業の送迎バス、タクシーおよびそれぞれの駐車場へ出入りする家用自動車など、さまざまな方が利用しています。
このように、車両が往来する間を縫って、歩道を通らずに車道部のロータリーを横断することは、大変危険な行為です。
ロータリー内を横断する利用者に対しまして、注意を促すための看板を設置したいと考えています。
※東鷺宮駅西口ロータリー内に注意看板を設置しました。



東鷺宮駅西口ロータリー内注意看板

【回答要旨】
東鷺宮駅西口ロータリーは、送迎車や民間企業の送迎バス、タクシーおよびそれぞれの駐車場へ出入りする家用自動車など、さまざまな方が利用しています。
このように、車両が往来する間を縫って、歩道を通らずに車道部のロータリーを横断することは、大変危険な行為です。
ロータリー内を横断する利用者に対しまして、注意を促すための看板を設置したいと考えています。
※東鷺宮駅西口ロータリー内に注意看板を設置しました。

手紙、EメールおよびFAXのいずれかの方法により、寄せられたご意見のうち、匿名によるものを除き、住所や氏名、電話番号等が明記され、個人が確認できる提言には、市長直筆の署名が入った回答書をお送りしています。

手紙

下記の公共施設などに専用の封筒と用紙を設置しています。
※切手を貼らずに郵送できます。

Eメール

市ホームページのトップページ「市長への提言」にあるEメール送信フォームより送ってください。

FAX

☎24-0202
※決まった用紙、様式はありません。住所・氏名・電話番号を明記してください。

久喜地区

市役所、久喜総合文化会館、中央・東・西公民館、ふれあいセンター久喜、中央図書館、中央保健センター、総合第1体育館、高齢者福祉センター、JR久喜駅、東武鉄道久喜駅

菖蒲地区

菖蒲総合支所、菖蒲文化会館（アミーゴ）、しょうぶ会館、森下公民館、菖蒲温水プール（アクレ）、菖蒲老人福祉センター

栗橋地区

栗橋総合支所、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、栗橋公民館、栗橋文化会館（イリス）、栗橋駅自由通路、東武鉄道南栗橋駅

鷺宮地区

鷺宮総合支所、鷺宮東・西コミュニティセンター（さくら）・（おおとり）、鷺宮図書館、鷺宮保健センター、鷺宮公民館、鷺宮福祉センター、鷺宮温水プール、JR東鷺宮駅、東武鉄道鷺宮駅

区長の皆さんを紹介します

任期は平成26年 3月31日までです。

問合せ

久喜地区 自治振興課自治振興係(内線2623)
 菖蒲地区 菖蒲総合支所市民課(内線111)
 栗橋地区 栗橋総合支所市民課(内線217)
 鷺宮地区 鷺宮総合支所市民課(内線134)

●区長の仕事とは

地域の方々からの推薦で行政の代表となつた区長は、自治会等の協力を得ながら、皆さんと市の橋渡し役として主に次の仕事をしています。

全戸配布印刷物などの配布

「広報くき」などの配布
土木事業に関する事

行政区内の道路・水路等の清掃作業や整備工事の連絡調整など

環境衛生に関する事

行政区内の環境整備、不法投棄、空き地の雑草の苦情等に関する事

交通安全に関する事

道路標識・信号機・カーブミラー等の設置要望など

防犯に関する事

防犯灯の設置要望など

防災に関する事

防災訓練の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告

社会福祉事業に関する事

赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金の活動協力
担当区に直接関係する行政事務に協力すること

緑の募金、日本赤十字社員増強運動、社会福祉協議会会員募集の活動協力など

●区長・区長代理報酬

区長と区長代理の皆さんには、市の非常勤特別職の職員として報酬が支給されます。

報酬額 区長 基本額8万円＋1世帯当たり5000円×区

の世帯数 区長代理 区長報酬の3分の1の額(区長代理が複数の場合はその額を等分)

自治行政運営補助金 市では、住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、地域活動を行う行政区に補助金を交付しています。

補助金額 基本額7万円＋1世帯当たり3500円×区の世帯数

※区長代理を置く区で、世帯数が150世帯未満の場合、は、区長代理報酬額を差し引いた額

補助対象経費 ①区の運営に係る経費(例…会議費、手当)

②区の活動で公益性のある事業の経費(例…美化・防犯・防災活動、祭り・イベント、集会所の維持管理)

③その他 市長が認めた事業の経費

【久喜地区】

区名	区域	区長氏名	住所	電話番号	区名	区域	区長氏名	住所	電話番号
久喜1	久喜東1の一部	佐藤 陽美	久喜東1-3-7	21-3979	久喜39	青毛1の一部	関口 昭則	青毛1242	21-5732
久喜2	久喜東1の一部	栗原力ヨ子	久喜東1-14-31	21-5415		青毛2の一部			
久喜3	久喜東1の一部	田中正隆	久喜東1-22-31	22-9122		青毛3の一部			
久喜4	久喜東2の一部	田中 久	久喜東2-6-17	21-5748		青毛4の一部			
久喜5	久喜東2の一部	水間 敬治	久喜東3-5-19	23-0771	久喜40	久喜東1の一部	斉藤 幹雄	野久喜114	23-7840
					久喜6	久喜東4の一部			
久喜7	久喜東5の一部	佐藤 昭治	久喜東5-17-8	21-2765	久喜41	久喜東1の一部	金子 進	野久喜372-1	22-2004
久喜8	久喜東5の一部	高橋耕太郎	久喜東5-13-7	21-4081		久喜東2の一部			
久喜9	久喜東5の一部	鮎川 秀夫	久喜東5-25-15	22-0290	久喜42	久喜東3の一部	櫻井 敏之	吉羽2-8-34	23-8636
久喜10	久喜東6	奥澤 保平	久喜東6-10-11	22-8500		久喜東4の一部			
久喜11	久喜中央1の一部	鈴木 弘道	久喜中央1-3-8	21-2735	久喜43	久喜東5の一部	大澤 一郎	野久喜821	22-0556
久喜12	久喜中央1の一部	武井 義典	久喜中央1-4-36	21-0135		久喜東6の一部			
久喜13	久喜中央1の一部	金子 忠	久喜中央1-15-19	22-8678	久喜44	久喜北1の一部	山岸 健一	久喜北1-4-3	21-9536
久喜14	久喜中央2	加庭 昭男	久喜中央2-9-11	23-7056	久喜45	久喜北2の一部			
久喜15	久喜中央3	武井 勉	久喜中央3-7-22	21-0450	久喜46	久喜北1の一部	内田 善朗	野久喜717-5	21-3317
久喜16	久喜中央4	大和田 治	久喜中央4-7-4	22-0187		久喜北2の一部			
久喜17	南1	菅谷 恒雄	南1-3-19	21-1556	久喜47	久喜東1の一部	坂本 純裕	野久喜637-8	22-9599
久喜18	南2の一部	奈良 正光	南2-10-11	21-5036		久喜東2の一部			
久喜19	南3の一部	左近 公昭	南3-10-17	24-1669	久喜48	久喜東3の一部	広田 隆正	西187-2	22-0364
久喜20	南4	杉山 達吾	南4-5-19	21-5347		久喜東4の一部			
久喜21	南5	関井 保行	南5-3-24	21-1325	久喜49	久喜東5の一部	折原 重一	吉羽1204	23-3535
久喜22	本町1の一部	関口 正	本町1-1-14	21-0774		久喜東6の一部			
久喜23	本町1の一部	松岡 壽一	本町1-4-5	22-7840	久喜50	久喜東7の一部	並木 一彌	吉羽2193	22-8165
久喜24	本町2の一部	福田 重則	本町2-3-5	21-4050		久喜東8の一部			
久喜25	本町2の一部	並木 克己	本町2-9-18	21-0012	久喜51	江面の一部	小林 徹	江面856-5	21-1634
久喜26	本町3の一部	茂木 幸治	本町3-8-41	21-0445	久喜52	江面の一部			
久喜27	本町4	大久保 有	本町4-14-8	23-4530	久喜53	下早見の一部	岡安 雅実	下早見247	21-2429
久喜28	本町5	眞中 孝一郎	本町5-7-13	21-1841	久喜54	下早見の一部			
久喜29	本町6の一部	中島 脩	本町6-9-14	22-0014	久喜55	下早見の一部	鎌形 茂	下早見1605-6	23-6901
久喜30	本町6の一部	池田 賢二	本町6-15-40	22-9320	久喜56	北青柳の一部			
久喜31	本町7	庄司 安男	本町7-2-48	23-6208	久喜57	北青柳の一部	山田 常雄	北青柳433-7	22-2722
久喜32	本町8	大坪 武男	本町8-4-1	23-2852	久喜58	太田袋			
久喜33	上早見の一部	小森 茂	上早見217	21-4837	久喜59	樋ノ口	吉田 茂	太田袋940	22-3374
久喜34	上早見の一部	坂田 一男	上早見551	21-4821	久喜60	樋ノ口			
久喜35	上早見の一部	木村 武雄	上早見926	21-4832	久喜61	除堀	鈴木 静	除堀1436	22-0714
					久喜36	上早見の一部			
久喜37	栗原1の一部	伊東 弘	栗原1-16-2	23-7781					
久喜38	青毛2の一部	関口 達夫	青毛2-11-3	23-4632					
					青毛3の一部				

●区長の皆さんを紹介します●

区の名	区 域	区長氏名	住 所	電話番号	区の名	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
久喜62	北中曾根の一部	砂川 信行	北中曾根1025	22-4369	久喜96	栗原2	亦木 一彦	栗原2-9-6	22-6123
久喜63	北中曾根の一部	森田 繁昭	北中曾根1304-12	22-3531	久喜97	栗原の一部 青毛の一部	星野 紀久	栗原141-80	23-3351
久喜64	北中曾根の一部	木村 信一	北中曾根1526-1	22-1787	久喜98	久喜東4の一部 久喜東5の一部	佐々木 定男	久喜東5-22-53	21-5148
久喜65	六万部の一部 上清久の一部	松本 豊	六万部1136-1	22-2288	久喜99	久喜東3の一部	大和田 信	久喜東3-32-4	22-8901
久喜66	六万部の一部 上清久の一部	土屋 久雄	六万部392-2	21-4806	久喜100	久喜中央1の一部 (久喜スカイハイツ)	米澤 直通	久喜中央1-15-73-516	—
久喜67	六万部の一部 上清久の一部	小林 敏信	上清久805-3	22-0467	久喜101	吉羽3の一部 吉羽4の一部	人見 勝義	吉羽3-2-3	21-3033
久喜68	上清久の一部	中山 正雄	上清久238-3	21-3851	久喜102	上早見の一部 上町の一部	小木 曾永人	上町25-18	22-7913
久喜69	上清久の一部	戸賀崎 正道	上清久144	21-0917	久喜103	久喜北2の一部	平田 昭子	久喜北2-14-8	21-9407
久喜70	下清久の一部	荒井 良和	下清久655-2	21-2208	久喜104	栗原3の一部	塩野 均	栗原3-2-8-203	23-7369
久喜71	下清久の一部	永野 正夫	下清久417	22-1906	久喜105	栗原4	米澤 房雄	栗原4-8-30	22-9165
久喜72	所久喜の一部	眞田 忠雄	所久喜150	21-0628	久喜106	古久喜の一部 野久喜の一部	武井 文子	野久喜592-1	23-4054
久喜73	所久喜の一部 六万部の一部 上清久の一部	志村 進	六万部577-2	22-0317	久喜107	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	田中 行人	野久喜294-3 [1-403]	22-5574
久喜74	南2の一部	車田 貞	南2-2-7	21-2988	久喜108	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	相良 一夫	古久喜846-5 [2-1305]	23-9704
久喜75	青葉3の一部 青葉4の一部	阿部 正之	青葉4-5-5	22-9149	久喜109	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン 久喜)	八木 優	古久喜845-1 [3-504]	23-9810
久喜76	久喜東5の一部	岡安 三千雄	久喜東5-9-12	22-9881	久喜110	南3の一部	小林 勝	南3-3-37	21-5612
久喜77	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	毛利 龍也	青葉2-9-1-107	23-2850	久喜111	久喜北2の一部	矢野 裕美	久喜北2-24-3	24-1006
久喜78	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	関上 一二三	青葉1-1-2-303	23-3875	久喜112	本町3の一部	新井 清	本町3-14-22	22-9629
久喜79	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	藤坂 光行	青葉1-1-5-106	22-7538	久喜113	野久喜の一部 (ローヤルシティ久喜)	加藤 一郎	野久喜549-1-718	24-2197
久喜80	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	原 健一	青葉1-1-22-102	23-6092	久喜114	吉羽1の一部 吉羽2の一部	島田 隆次	吉羽2-30-7	23-6838
久喜81	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	宮本 時博	青葉1-1-19-106	23-0712	久喜115	古久喜の一部 野久喜の一部	武井 宣明	野久喜312-1	23-4107
久喜82	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	関口 誠	青葉1-2-7-301	22-9304	久喜116	久喜北1の一部 久喜北2の一部	岩本 孝雄	久喜北1-11-46	24-0891
久喜83	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	清沢 寿恵八	青葉1-2-15-206	24-2094	久喜117	久喜本の一部 久喜新の一部	鷺谷 哲夫	久喜本800-29	22-8811
久喜84	青葉1の一部 (JR久喜青葉団地)	一條 庄司	青葉1-2-17-208	22-7734	久喜118	青毛2の一部 青毛4 青毛の一部	大谷 秀雄	青毛4-10-22	21-1077
久喜85	久喜東4の一部	坂下 皎一	久喜東4-1-27	22-8753	久喜119	久喜北2の一部 (サンクスタシユーマン 久喜)	矢納 敏夫	久喜北2-31-2-511	21-3065
久喜86	久喜東2の一部	新井 作一郎	久喜東2-23-7	22-3751	久喜120	吉羽1の一部	松本 徳孝	吉羽1-33-8	21-5463
久喜87	吉羽1の一部 久喜東2の一部	田中 靖男	吉羽1-36-2	21-1202	久喜121	久喜北2の一部	正能 満	久喜北2-32-16	22-5439
久喜88	吉羽1の一部	高塚 健	吉羽1-5-9	21-3350	久喜122	久喜北2の一部	脇坂 知行	久喜北2-21-7	21-0792
久喜89	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	見原 芳勝	青葉2-9-6-206	23-0476					
久喜90	青葉2の一部	高安 孝吉	青葉2-7-25	23-1091					
久喜91	久喜北2の一部	箕輪 正尚	久喜北2-3-69	22-3733					
久喜92	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	新保 晃司	青葉2-9-11-319	24-1732					
久喜93	青葉5	平 忠昭	青葉5-7-2	23-0704					
久喜94	上町の一部	漆原 恒夫	上町2-19	21-3295					
久喜95	久喜中央1の一部 (久喜中央ハイツ)	高田 和夫	久喜中央1-9-4-805	22-7558					

【菖蒲地区】

区の名	区 域	区長氏名	住 所	電話番号	区の名	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
菖蒲1	市神町/秋葉町	長谷川 秀夫	菖蒲町菖蒲160	85-0323	菖蒲20	下之寺/木間金	島田 款	菖蒲町小林1557	85-4906
菖蒲2	天王町/春日町	田村 守	菖蒲町菖蒲284-1	85-0036	菖蒲21	京手/上手	樋口 邦男	菖蒲町小林2336	85-3735
菖蒲3	旧仲町	戸ヶ崎 恒雄	菖蒲町菖蒲278-7	85-3727	菖蒲22	本村/中上/大上	加村 熊男	菖蒲町小林3075	85-1556
菖蒲4	旧上町	伊藤 政治	菖蒲町菖蒲927-1	85-2628	菖蒲23	北東第1 北東第2	加藤 恒夫	菖蒲町小林2415	85-2717
菖蒲5	馬場/宮本	岩野 昭雄	菖蒲町菖蒲524-8	85-5684	菖蒲24	小下前/小下後	岩崎 長一	菖蒲町小林3535	85-1322
菖蒲6	陣屋/中井	佐野 勝	菖蒲町菖蒲4554-4	85-1871	菖蒲25	舟戸/内手 八束/前側	長谷川 傳治	菖蒲町小林4446-2	85-1146
菖蒲7	塚田	原田 高雄	菖蒲町菖蒲2079	85-1664	菖蒲26	本郷/中道/宿	藤村 博	菖蒲町下栢間2607-5	85-6418
菖蒲8	上西堀/下西堀	小 鷺 喜一	菖蒲町菖蒲1004	85-2631	菖蒲27	宮替戸/栢間小塚	渡辺 博	菖蒲町下栢間424	85-7470
菖蒲9	下矢足/橋際	増田 貞夫	菖蒲町新堀441-3	85-2321	菖蒲28	在家/沼尻	大川 弘	菖蒲町下栢間2450-2	85-2086
菖蒲10	宿/新田/前新田	遠藤 信作	菖蒲町新堀2122	85-2063	菖蒲29	上本郷 三嶽堂 本村/関戸 天沼/宮ノ原	小川 英夫	菖蒲町上栢間3552-4	85-3145
菖蒲11	東耕地/五軒屋敷 上矢足/上耕地	山中 幸三	菖蒲町新堀2577-1	85-1286	菖蒲30	禿塚 下芝原 上芝原 下茨田 下茨田 関場	石井 和美	菖蒲町上栢間4102-2	85-3857
菖蒲12	富士沢町 浅間前/中島	都丸 潔	菖蒲町三箇303-9	85-3003	菖蒲31	枝郷小塚	井上 幸作	菖蒲町柴山枝郷175	85-4884
菖蒲13	上辻第1 上辻第2 矢島 下辻/天王木	小山 康弘	菖蒲町三箇875	85-0878	菖蒲32	神の木 上丸谷 下丸谷	石川 正臣	菖蒲町柴山枝郷1523	85-3499
菖蒲14	大久保/三軒/沼新田	小 船 正人	菖蒲町三箇3719-2	85-8230	菖蒲33	上大崎	三上 都洋夫	菖蒲町上大崎156-5	85-1527
菖蒲15	上出/出山/下出	齋藤 友司	菖蒲町三箇1228	85-0864	菖蒲34	寺田田地	原 美津彦	菖蒲町菖蒲5013-372	85-5659
菖蒲16	番場/東/後/早川 野	坪井 茂	菖蒲町三箇1575	85-2848					
菖蒲17	向野/台早川野 沖/新田	松本 芳男	菖蒲町台1953	85-3672					
菖蒲18	宮五/中郷西 中郷東	古島 忠男	菖蒲町台812-7	85-6550					
菖蒲19	九宮/前畑 河原井	岡村 未四次	菖蒲町河原井164-7	85-1197					

●区長の皆さんを紹介します●

【栗橋地区】

区の名	区	区長氏名	住	電話
上一	栗橋北2の一部	島田昌弘	栗橋北2-17-18	52-0621
上二	栗橋北2の一部	吉岡良昭	栗橋北2-5-13	52-0018
福寿	栗橋北1の一部 栗橋北2の一部 栗橋中央2の一部	松沼精治	栗橋北2-10-25	52-2131
仲一	栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部 栗橋東2の一部	嶋田茂	栗橋東2-3-20-1	52-5305
仲二	栗橋中央2の一部 栗橋東3の一部	小野寺作三	栗橋東3-6-34	52-0474
新町	栗橋東3の一部／栗橋東4の一部／栗橋東5の一部／栗橋東6の一部／栗橋の一部	松本進	栗橋東5-30-5	52-2747
旭町一丁目	栗橋東1の一部 栗橋東2の一部	梅澤正治	栗橋東2-14-11	52-9070
旭町二丁目	栗橋東4の一部 栗橋の一部	春原源二郎	栗橋東4-10-13	52-6104
旭町三丁目	栗橋の一部／間鎌の一部 ／小右衛門の一部	山田孝光	小右衛門1410-1	52-2925
栗橋ハイツ	栗橋東5の一部 栗橋東6の一部	中野靖則	栗橋東5-28-2	52-5886
しづか団地	栗橋東1の一部	本間勝太郎	栗橋東1-6-1-310	52-3882
伊坂一丁目	伊坂の一部／松永の一部	宇津城喜一	伊坂1458-7	52-0182
伊坂二丁目	栗橋中央1の一部／栗橋東1の一部／栗橋東2の一部	鈴木甲司	栗橋東1-4-7-11	52-6610
伊坂三丁目	栗橋中央1の一部 栗橋東2の一部	齊藤繁喜	栗橋中央1-2-15	52-0481
伊坂四丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	齊藤武男	栗橋中央1-1-31	52-1170
駅前ハイツ	栗橋北1の一部	並木欣次	栗橋北1-2-1-106	52-0788
伊坂五丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	秋庭秀康	栗橋北1-4-5	52-0080

区の名	区	区長氏名	住	電話
伊坂六丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部	村井政一	栗橋中央1-5-17	52-0161
伊坂七丁目	栗橋北1の一部 伊坂の一部	森脇五男	伊坂757-16	52-6785
伊坂八丁目	栗橋北1の一部 栗橋北2の一部	早瀬茂喜	栗橋北1-10-35-7	52-2913
イトーピア	緑1／栗橋東1の一部	安川嘉紀	緑1-18-8	52-6240
松永	松永の一部／伊坂の一部	橋本豊治	松永363	52-0293
間鎌	間鎌の一部	佐々木常雄	間鎌273-3	52-4415
佐間	佐間	橋本悦夫	佐間1433-1	52-4130
高柳	高柳	菊地繁芳	高柳13-1	52-4473
島川	島川	峯義夫	島川36-1	52-5180
伊坂苑	伊坂の一部／松永の一部	宮村忠利	伊坂1478-3	52-1022
コモン栗橋	松永の一部／伊坂の一部	寺田芳直	松永348 169街区1-7	53-1925
北広島	北広島	坂田勇	北広島406	52-5294
小右衛門	小右衛門の一部 栗橋の一部	原田恒雄	小右衛門877	52-3071
フラワータウン	小右衛門の一部	松田猛	小右衛門649-11	53-1370
中里	中里	山田正一	中里66	52-2329
狐塚	狐塚	長澤孝司	狐塚26	52-4323
新井	新井	新井常夫	新井227-1	52-2787
河原代	河原代	大橋清一	河原代98-3	52-3160
南栗橋一丁目	南栗橋1	岡部宗司	南栗橋1-7-11	52-7409
南栗橋二丁目	南栗橋2	染谷隆夫	南栗橋2-10-4	52-1184
南栗橋三丁目	南栗橋3	井戸英昭	南栗橋3-14-5	52-9290
南栗橋四丁目	南栗橋4	友田貴知	南栗橋4-29-6	52-6795
南栗橋五丁目	南栗橋5	田中忠	南栗橋5-14-1	52-6617
南栗橋六丁目	南栗橋6	持田建治	南栗橋6-19-24	52-8281
南栗橋七丁目	南栗橋7	北村孝一	南栗橋7-3-9	52-7805
南栗橋十二丁目	南栗橋12	一柳保男	南栗橋12-18-13	52-9334

【鷺宮地区】

区の名	区	区長氏名	住	電話
鷺宮1(久本寺)	久本寺	永田三郎	久本寺723-1	58-8266
鷺宮2(葛梅)	葛梅の一部／上内の一部 ／鷺宮中央1の一部 ／葛梅1／葛梅2の一部 ／葛梅3／砂原1の一部	関根正義	葛梅3-4-3	58-8332
鷺宮3(間之道)	上内の一部	中島正夫	上内518	58-8226
鷺宮4(宿)	上内の一部	木村俊郎	上内1177-4	59-1004
鷺宮5(砂原)	上内の一部／鷺宮中央1の一部 ／砂原1の一部	鈴木美男	砂原1-2-36	090-9842-8517
鷺宮6(椎名)	上内の一部／葛梅の一部 ／中妻の一部	海老島正純	上内2145-2	59-2296
鷺宮7(下新井)	鷺宮の一部／上内の一部	関根好夫	鷺宮563-2	090-3200-9190
鷺宮8(中島)	鷺宮の一部	星野茂	鷺宮2962	58-7014
鷺宮9(旭町)	鷺宮の一部／鷺宮2の一部 ／鷺宮4の一部／鷺宮5の一部	小森谷章	鷺宮4-6-37	58-0029
鷺宮10(本町)	鷺宮の一部／鷺宮2の一部 ／鷺宮3の一部	小澤宏	鷺宮2-3-12	58-9296
鷺宮11(上町)	鷺宮の一部／鷺宮1の一部 ／鷺宮中央2の一部	染谷福一	鷺宮1-1-19	59-1274
鷺宮12(栗原)	鷺宮の一部／栗1の一部	小松崎恒雄	鷺宮1742-1	58-8739
鷺宮13(下陰)	中妻の一部	常木良枝	中妻270	58-8153
鷺宮14(中内出)	中妻の一部	篠原文雄	中妻133-1	58-8183
鷺宮15(長沢)	中妻の一部	小熊秀之	中妻1641	58-1639
鷺宮16(仲町)	鷺宮の一部／鷺宮2の一部 ／鷺宮3の一部	山内豪	鷺宮3-27-22	58-3719
鷺宮17(八甫上)	八甫の一部／八甫1	遠藤義雄	八甫1-61	58-2326
鷺宮18(八甫本村)	八甫の一部／八甫2の一部 ／八甫3の一部／八甫4の一部 ／東大輪の一部	岡安信雄	八甫2-217	58-1077
鷺宮19(八甫新田)	八甫の一部／八甫2の一部 ／八甫3の一部／八甫4の一部 ／八甫5の一部	坂巻卓治	八甫3-239	58-1070
鷺宮20(八甫本郷)	八甫の一部／八甫4の一部 ／八甫5の一部	井草宣義	八甫54	58-2319
鷺宮21(東大輪上)	東大輪の一部／西大輪の一部 ／西大輪1の一部	出井一吉	西大輪1-3-1	58-5359
鷺宮22(東大輪下)	東大輪の一部	渡邊哲雄	東大輪1673	58-7040
鷺宮23(東大輪新田)	東大輪の一部	小林文男	東大輪455-1	58-1091
鷺宮24(鷺宮6丁目)	鷺宮6／東大輪の一部 ／西大輪の一部	泉谷一臣	西大輪2301-3	59-3142
鷺宮25(原)	西大輪の一部／西大輪1の一部 ／西大輪2の一部	白石正秀	西大輪1-15-3	58-0805
鷺宮26(下出)	西大輪の一部／西大輪2の一部 ／西大輪3の一部 ／西大輪4の一部／西大輪5の一部	迎三男	西大輪5-8-6	58-8326
鷺宮27(河原)	西大輪の一部／西大輪4の一部 ／西大輪5の一部 ／外野の一部	佐々研治	西大輪5-11-7	58-0833

区の名	区	区長氏名	住	電話
鷺宮28(外野)	西大輪の一部／外野の一部 ／東大輪の一部	野本英夫	外野147	58-5670
鷺宮29(上川崎)	上川崎	平尾正則	上川崎433-1	58-2733
鷺宮30(新町)	鷺宮1の一部／鷺宮2の一部 ／鷺宮中央1の一部 ／鷺宮中央2の一部	田中好三	鷺宮中央1-6-18	58-0631
鷺宮31(鷺宮ハイツ)	葛梅の一部／中妻の一部 ／葛梅2の一部	足立節子	葛梅2-8-23	59-1626
鷺宮32(大栄)	鷺宮の一部／鷺宮4の一部	松永カツ子	鷺宮2687-2	58-3636
鷺宮33(わし宮団地)	わし宮団地1-1~10	藤本秋男	わし宮団地1-1-303	58-3010
鷺宮34(わし宮団地)	わし宮団地1-11~20	山口瑞穂	わし宮団地1-15-503	58-3821
鷺宮35(わし宮団地)	わし宮団地1-21~30	石川初江	わし宮団地1-23-503	58-7784
鷺宮36(わし宮団地)	わし宮団地2-3~15	張ヶ谷民子	わし宮団地2-15-304	58-2188
鷺宮37(わし宮団地)	わし宮団地2-16~23	石川彰三	わし宮団地2-22-404	58-6777
鷺宮38(わし宮団地)	わし宮団地2-24~32	山口旦	わし宮団地2-30-302	58-5653
鷺宮39(わし宮団地)	わし宮団地2-33~42	島崎満子	わし宮団地2-39-202	58-2618
鷺宮40(わし宮団地)	わし宮団地3-1~9	土屋一信	わし宮団地3-1-402	58-3603
鷺宮41(わし宮団地)	わし宮団地3-10~19	榎島君子	わし宮団地3-10-406	58-8010
鷺宮42(角栄)	鷺宮3の一部	恒松和子	鷺宮3-17-19	88-7160
鷺宮43(桜田4丁目)	桜田3-9／桜田4-4~36	横川俊之	桜田4-36-6	58-8425
鷺宮44(桜田3丁目駅前通り)	桜田3-4／桜田3-6~7 ／桜田3-11~12	古畑朝一	桜田3-7-6-201	58-9678
鷺宮46(桜田3丁目公園通り)	桜田3-3	安原浩正	桜田3-3-8-403	59-2989
鷺宮47(栄1丁目)	栄1の一部	佐藤仁	栄1-8-1 サンロイヤルA105	58-0226
鷺宮48(東鷺宮駅前ハイツ)	桜田3-5／桜田3-8 桜田4-1~3	儘田省吾	桜田4-2-1-13-302	59-1441
鷺宮49(東鷺宮駅前プラザ)	桜田3-1~2	増淵将	桜田3-1-6-406	59-0425
鷺宮50(東鷺宮ウエストハイツ)	西大輪2ウエストハイツ3号棟 西大輪2ウエストハイツ4号棟 西大輪1ウエストハイツ5号棟 西大輪1ウエストハイツ6号棟 西大輪1ウエストハイツ8号棟	齊藤正範	西大輪1-10-1 ウエストハイツ6-406	59-2655
鷺宮51(桜田1丁目中)	桜田1の一部／桜田2の一部	小堀崇男	桜田1-24-24	59-6038
鷺宮52(桜田北)	桜田1の一部／桜田2の一部	増田茂樹	桜田1-31-13	58-4077
鷺宮53(池の台)	鷺宮5の一部 上内の一部／鷺宮の一部	木村英夫	鷺宮5-2-37	59-1030
鷺宮54(東鷺宮小学校通り)	桜田3-10の一部	大淵順一	桜田3-10-13	57-2275
鷺宮55(桜田1丁目南)	桜田1の一部	関谷健太郎	桜田1-3-2-103	59-1595
鷺宮56(桜田2丁目南)	桜田2の一部	初鹿野恵一	桜田2-2-1-117	59-5291
鷺宮57(桜田1丁目フオーニ)	桜田1の一部	伊東堯司	桜田1-5-1-312	58-3241

※鷺宮第45区は欠番

久喜市公式Facebook(フェイスブック) ページを始めました

久喜市公式フェイスブックページを通して、イベント情報や市政情報等をタイムリーに発信します。また、災害時の情報発信ツールとしても活用します。

市では、フェイスブックとツイッターの2つのSNSを活用して情報発信します。

問合せ 広報広聴課広報広聴係 (内線5913)

久喜市公式フェイスブックページ

【アカウント】久喜市

【アドレス】<http://www.facebook.com/City.Kuki>



▲フェイスブックページ イメージ



▲QRコード

フェイスブックとは

Facebook (フェイスブック) は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の1つで、インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービスです。登録したユーザー同士が情報交流を行うほか、ユーザーが企業や団体などのページとも双方向のコミュニケーションを図ることができます。

健康福祉サービスをご利用の皆さんへ 福祉オンブズパーソン制度をご利用ください

市では、健康福祉サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に対処するため、「久喜市福祉オンブズパーソン制度」を設けています。

福祉オンブズパーソンが、

サービス利用者等からの苦情申し立てを受け、調査により是正などの措置をする必要があると判断したときは、市または事業者に対し、意見表明や勧告・制度の改善について提言します。

これにより、サービス利用者の権利を守り、よりよいサービスの提供を目指します。

●申し立てのできる方

健康福祉サービスを利用している本人または利用申請したのにサービスが利用できなかった本人、本人の配偶者、三親等内の親族、本人の成年後見人または未成年後見人、本人と同居している方です。

また、日ごろ相談を受けていただいている民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等の方も申し立てできます。

●対象となる苦情

健康福祉サービスを受けている個人が被害を被った事項、あるいはサービス受給の権利が侵害された事項で、個人を対象としたものに限りません。

●対象とならない苦情

- ① 判決等で確定しているもの
- ② 裁判等で係争中のもの
- ③ 行政不服審査法により不服申し立てを行っているもの、および既に確定しているもの
- ④ 議会に関するもの
- ⑤ 職員の自己の勤務条件、身分等に関するもの
- ⑥ この制度で既に苦情処理が終わっているもの
- ⑦ 福祉オンブズパーソンの行為に関するもの
- ⑧ 施設建設などの要望、本人のサービス適用に結びつかない制度の改善などの要望
- ⑨ 苦情の原因となる事実のあった日の翌日から起算して1年を経過したもの

●申し立て方法

「苦情申立書」に必要事項を記入の上、社会福祉課へ提出してください。

平成24年度の申し立て状況
件数 1件

内容 NPO法人が、市民活動推進補助金(福祉基金財源)を活用した福祉に関する講演会を企画したところ、市教育委員会主催の類似講演会も日程的に近く、なおかつ同一の会場で開催されました。

こうした情報は、補助事業の公開審査会の段階で情報提供されるべきであって、事前に両事業の調整をしないまま類似の事業が行われたことは遺憾であり、補助事業の決定のあり方としても問題であるといった内容の申し立てがありました。

対応 福祉オンブズパーソンとして、市に対し、再発防止策を提案しました。市では、この提案に従い、今後は市および教育委員会の企画と重複がないか事前にチェックを行うとともに、補助事業の応募者に対しても公開審査時に情報提供していくなど再発防止に努めていきます。

問合せ 社会福祉課社会福祉係 (内線3222)

新しい公共交通②

デマンド交通の運行が始まります



菖蒲地区と栗橋・鷺宮地区で今年の秋に運行を開始するデマンド交通について、お知らせします。

また、デマンド交通の運行開始に併せて、現在運行している市内循環バスが一部の地域で延伸します。

問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）

デマンド交通の概要について

◆運行エリア

「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれのエリア内のみ運行

※エリアを越えての運行は行いません。

◆運行日

月曜日～土曜日

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休します。

◆運行時間帯

7時（発時刻）～17時（発時刻）の間で運行し、18時には運行を終了します。

※12時～13時は運休します。

◆運行便数

1時間に1便、1日1台あたり10回の運行

※おおむね1時間の間隔で運行し、予約がある便を運行します。

◆運行車両

10人以下の車両を各地区に2台ずつ計4台（各地区1台はリフト付きワゴン車両）

◆運行形態

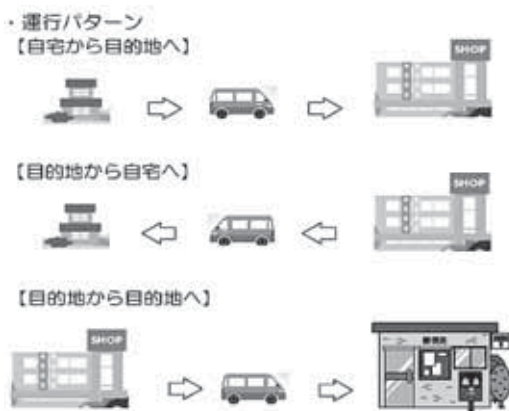
路線を定めず、自宅等からあらかじめ定められた目的地等（乗降ポイント）

で乗り降り

◆乗降ポイント

自宅、鉄道駅、公民館等公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等の市が指定した目的地

◆運行パターン



◆運賃

1回乗車ごとに300円

※障がい者および子どもについては、割引制度があります。

※車内等で販売しているチケット等での支払いとなります。

◆利用対象者

市内在住・在勤・在学者

※事前に利用者登録が必要です。

◆利用者登録

利用登録申請書を生活安全課、各総合支所市民課、または運行事業者へ提出します。

※申請書は、広報くき8月1日号と一緒に全戸配布します。

◆予約受け付け

電話またはFAXによる事前予約制

・受付時間 7時から16時30分まで

・受付期間 1週間前から乗りりたい便の30分前まで

※第1便（7時発）の予約は、前日の16時30分まで（利用したい日の前日）

日曜・祝日等の場合は、利用日の前の運行日の16時30分までに予約

<デマンド交通利用までの流れ>

①利用者登録をします。

※初回のみ登録が必要です。

【行き】

②予約センターへ電話またはFAXし、行きの乗車予約をします。

③デマンド車両が自宅等へお迎えに行きます。

④目的地（乗降ポイント）までお送りします。

※他の利用者がある場合は、乗り合いにより、目的地まで移動します。

【帰り】

⑤予約センターへ電話またはFAXし、帰りの乗車予約をします。

※あらかじめ帰りの時間が決まっている場合には、行きの予約の際に一緒に予約することもできます。

⑥デマンド車両が目的地（乗降ポイント）へお迎えに行きます。

⑦自宅等へお送りします。

※目的地（乗降ポイント）から運行エリア内の次の目的地（乗降ポイント）へ移動することも可能です。

●市内循環バスの延伸

	菖蒲地区	鷺宮地区
延伸エリア	三箇地区	わし宮団地
延伸する系統名（路線名）	除堀・所久喜循環	久喜本循環
延伸後の運行距離	24.0km（3.6km増）	10.1km（4.4km増）
延伸後の所要時間	70分（9分増）	34分（11分増）
延伸後の停留所数	57か所（4か所増）	25か所（5か所増）

※上記路線の延伸により、現在7ルートで69便の運行が、4便の減の65便となります。

※一部の路線では、ダイヤの変更を予定しています。

7月から9月は「道路愛護月間」です



市では、7月から9月までを「道路愛護月間」として定め、期間中には各地区の区長の皆さんを中心として、道路側溝の清掃、道路路の除草、道路上に放置されている物件の片付けをお願いしています。

昨年は、期間中に1万6994人の皆さんに参加をしていただきました。今年もご協力をお願いします。

問合せ 建設管理課管理調査係（内線3623）／各総合支所建設課（菖蒲・内線310／栗橋・内線254／鷺宮・内線236）

国では、道路とふれあい、

道の大切さを認識してもらう

ため、8月を「道路ふれあい

月間」、8月10日を「道の日」と定めています。

道路は、日常生活に欠かす

ことのできないみんなの財産

ですが、あまりに身近なため、

その重要性が見過ごされがち

です。

皆さん一人一人に、道路を

愛護する気運を高めていただ

くことによって、道路を常に

美しく、だれもが気持ちよく

安全に利用することができま

す。この機会に道路の大切さ

や私たち自身ができることを

考えてみませんか。

市民の皆さんへ

どんなときも歩行者や車が安全に気持ちよく通行できるよう、自転車の放置や路上駐

車、タバコの吸い殻・ゴミのポイ捨て、落書きなどはやめましょう。

「違反簡易広告物除却推進団体」と「道路の里親（住民団体）」を募集しています

市では道路上にある違反屋外広告物（街路樹や電柱に不動産・金融・風俗などの張り紙、立て看板等）の除却活動を行う団体を「違反簡易広告物除却推進団体」、また、市道において自発的に清掃美化活動を行う団体等を「道路の里親」として、認定しています。これらの団体の活動により、快適で美しい街並みが保全されています。住みやすいまちづくりを推進するため、皆さんのご協力をお願いします。応募資格等の詳細については、お問い合わせください。

コバトンお達者倶楽部

7月1日(月)から、コバトンお達者倶楽部がスタートします。目標の店を1か所決めて、週1回くらい出かけましょう。店で買い物をし、押ししてもらったスタンプが10個たまったら、ちよつとしたプレゼントがあります。

定期的な外出という気軽な健康づくりに、ぜひご参加ください。

対象 65歳以上の方

■コバトンお達者倶楽部への参加方法

- ①お近くの地域包括支援センターや介護福祉課および各総合支所福祉課でコバトンお達者倶楽部のカードを受け取ってください。
 - ②登録店を1か所選んでください。
 - ③その登録店で買い物などをするスタンプを押してもらえます。
 - ④3か月以内に10個のスタンプがたまったら、その登録店から特典をもらえます。※10個のスタンプがたまったら、またチャレンジしてください。
- ※3か月以内に10個のスタンプがたまらなかった場合

は、再度新しいカードを受け取り、チャレンジしてください。

■登録店

- ・カードと一緒に登録店の一覧表をお渡しします。
- ・登録店には、特典の内容が記載されたステッカーやポスターが掲示されています。
- ・最新の情報は県高齢介護課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/otassha/>)の案内ページをご覧ください。

■店舗・企業の皆さまへ

コバトンお達者倶楽部では、登録店となっていたいただける店舗・企業を随時募集しています。詳しくは介護福祉課および各総合支所福祉課までお問い合わせください。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線107／栗橋・内線231／鷺宮・内線172）



大人の風しん予防接種費用の一部助成を開始しました

対象者 接種日現在、市内に住民登録がある方で、次の①・②のいずれかに該当する方

① 妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性

② 妊娠をしている女性の配偶者（内縁を含む）

※ 風しんにかかったことがある方、過去に風しん（麻しん風しん混合を含む）の予防接種を2回以上受けたことがある方、妊娠している方を除く。

助成金額 30000円

※ 1回限り。接種費用は各医療機関によって異なります。

助成対象接種期間 4月1日（月）～平成26年3月31日（月）

使用ワクチン（どちらか一方）

・ 風しんワクチン（単独）

・ 麻しん風しん混合ワクチン（MR）

※ 風しん単独ワクチンは全国的に不足している状況です。麻しん風しん混合ワクチンの接種をご検討ください。

申請受付期限 平成26年4月30日（水）消印有効

申請手順 ① 医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容（被接種者名・予防接種名・接種日・支払金額・医療機関名）が分かる領収書等を受け取ってください。

② 次の（ア）～（エ）を各保健センターに提出してください

費登録者は、次の条件を全て満たす場合、医療機関の窓口払いをせずに受診できます。

① 市内の指定医療機関を受診し、健康保険証と子ども医療費受給資格証を提示する。

② 医療機関別の保険診療の一部負担金が月額2万1000円未満である。（月額の場合、その月の最初の診

い。後日、助成金額を振り込みます。

（ア）久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書（イ）久喜市大人の風しん予防接種費用助成金請求書（ウ）イとともに各保健センターで配布。市ホームページからもダウンロード可。（ウ）予防接種を受けたことが分かる書類（領収書等）（エ）（助成対象者②のみ）の母子健康手帳の1ページ目（保護者欄）の写し

申請先・問合せ 各保健センター（中央 ☎21・5354 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・5577 / 鷺宮 ☎58・8521）

療分にさかのぼり窓口でお支払いいただきます。）

条件を満たさない場合には、医療機関の窓口で一部負担金を支払った後、支給申請書を提出してください。

提出先・問合せ 子育て支援課 医療手当係（内線3287） / 各総合支所福祉課（菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線166）

電子証明書発行等のサービス利用停止のお知らせ

公的個人認証サービスは、都道府県認証局およびブリッジ認証局が認証局の秘密鍵更新を実施するため、次の期間サービスが利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

● 窓口における電子証明書の発行・失効

● 電子証明書オンライン有効

● 発行・失効

● 電子証明書オンライン有効

● 発行・失効

● 電子証明書オンライン有効

明るい選挙啓発ポスター・標語募集

◆ ① 明るい選挙啓発ポスター

◆ ② 明るい選挙啓発標語

◆ ③ 明るい選挙啓発ポスター

◆ ④ 明るい選挙啓発標語

◆ ⑤ 明るい選挙啓発ポスター

◆ ⑥ 明るい選挙啓発標語

◆ ⑦ 明るい選挙啓発ポスター

◆ ⑧ 明るい選挙啓発標語

◆ ⑨ 明るい選挙啓発ポスター

◆ ⑩ 明るい選挙啓発標語

埼玉県内市町村職員採用合同説明会開催

埼玉県と県内の市町村が共同で職員の人材開発、確保に取り組み「彩の国さいたま人づくり広域連合」では、分権時代を担う人材を確保することを目的として、市町村職員採用合同説明会を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などに

ついて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

なお、久喜市も説明会に参加し、ブースを設置します。

採用試験や面接試験の場ではありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月17日(水) 13時～18時

※入場は17時まで

場所 さいたまスーパーアリーナ

※今年度実施する久喜市職員募集については、裏表紙をご覧ください。

小・中学校業務員（臨時職員）登録希望者募集

勤務内容 校内環境美化業務
勤務地 市内小・中学校および幼稚園

勤務時間 7時30分から15時
までのうちの連続する5時間

※週2、3回のローテーション

ン勤務

採用時期 10月

賃金 時給810円

申込期限 8月7日(水) 必着

申込方法・問合せ 臨時職員

登録申込書（学務課で配布）

市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入し、写真添付の上、持参または郵送で、学務課学事係（〒346-8501 所在地記入不要 内線4247）へ

男女共同参画人材リスト登録者募集

市では、市の政策を決定する場により多くの女性に参画していただくため、人材リストを作成しています。

使用目的 審議会等への女性の委員登用の促進や各種講座等の講師選定

登録要件 市内在住・在勤・在学者または市内に活動の場を有する方で、次のいずれかの要件を満たす18歳以上の方

①法律、医療・保健衛生、福祉、教育、文化・芸術の分野などの知識・資格を有する女性

②社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や地域の発展に意欲や関心のあ

る女性

③女性問題や男女共同参画に詳しい男性または女性

応募期限 7月31日(水)

ナ コミュニティアリーナ
費用 無料

申込み 不要（入退場自由）
問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部市町村職員担当 ☎048-664-6681

埼玉東部消防組合消防職員募集

採用人数 消防吏員（救急救命士を含む）15人（予定）

採用予定日 平成26年4月1日

受験資格 上級：大学を卒業または平成26年3月31日までに卒業見込みで昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人／中級：短期大学（一定の条件を満たす専門学校を含む）を卒業または平成26年3月31日までに卒業見込みで、平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人／初級：高校を卒業または平成26年3月31日までに卒業見込みで平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

※日本国籍を有しない人、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

第1次試験日 9月22日(日)

※第2次試験は、第1次試験の合格者に通知します。

受付期間 7月16日(火)～8月6日(火) 17時 必着

申込方法・問合せ 受験申込書（消防局総務課、各消防署で配布）に必要書類を添えて、持参または郵送で、埼玉東部消防組合消防局総務課職員係（〒346-0021 久喜市上早見396/☎21・2711）へ

緑の推進員ボランティア募集

活動内容 ①緑づくりの考え方や方針の普及啓発 ②緑化関係行事への参加・協力 ③病害虫発生や不法投棄の通報 ④緑の保全および緑化の推進に参考となる意見および情報

募集人数 30人

参加資格 市内在住・在勤・在学者で、緑の保全および緑化について意欲のある方

推進員の任期 3年

募集期限 8月8日(木) 必着
応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機（400字程度）・（市内在勤・在学者は勤務先・学校名）を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境企画係（〒346-8501 所在地記入不要 内線2824/☎22・9364/Eメール kankyoyo@city.kuki.lg.jp）へ

〒346-8501 所在地記入不要 内線2824/☎22・9364/Eメール kankyoyo@city.kuki.lg.jp）へ

委員会再任された 教育委員さま



鹿嶋 金衛 さん

2月定例議会において、
教育委員会委員に再任され
ました。

埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワーク システム「とねっと」に参加しませんか

「とねっと」は、地域の限られた医療資源を効率的、効果的に活用して、市民の皆さんが安心できる医療を提供するため、地域の病院、診療所、画像診断施設や臨床検査施設などを通信回線で結び、患者さんの情報を共有するシステムです。

利根保健医療圏（久喜市・行田市・加須市・羽生市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）内の医師会や自治体、保健所等で構成する協議会で管理・運用しています。既に、医療圏内で1万人を超える方が参加しています。◆「とねっと」に参加すると

①医療情報の共有
大きな病院と診療所の両方を受診する場合、診療所で病院の検査結果や薬の処方内容を見ることが出来ます。

※システムに参加している医療機関の間で共有されます。

②救急への活用

かかりつけ医カドを携帯していると、救急隊員が必要な情報を取得でき、迅速な処置や搬送に役立ちます。

③健康管理への活用

パソコンやスマートフォンで、自分の記録（体重、血圧など）を継続して登録することで、健康管理に役立てられます。

手続き方法 健康医療課または各保健センターに、本人確認書類（健康保険証、運転免許証等）を持参し、申請してください。費用は無料です。※服薬中の方は、お薬手帳も持参してください。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3423）

土地区画整理事業の 事業計画書変更の縦覧について

土地区画整理法第39条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業の事業計画書変更の縦覧を行います。

縦覧期間 7月10日(水)～24日

年金コラム

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

●免除制度

第1号被保険者（農業、自営業者など）で所得が少なく、保険料を納めるのが困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することが出来る制度です。

免除は、市民課、各総合支所市民課または、春日部年金事務所へ免除申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認される基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得（前年）が、定められた所得額を超えていないことです。

手続きに必要なもの 年金手帳、印鑑、雇用保険受給資格証または離職票（失業による

(水) 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所 都市計画課産業基盤推進室

意見書の提出 事業計画変更
に、利害関係のある人は意見書を提出することができます。

提出期限 8月8日(木) 必着

特例申請をする方のみ、所得証明書（平成25年1月2日以降久喜市に転入された方のみ）

※前年の所得が申告されていない方は申請できません。

免除期間の取り扱い

免除期間は、受給資格期間に算入されます。ただし、一部免除の方は、免除後の納付額を納めないと受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

30歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することが出来る制度です。

7月1日から平成26年6月30日までの免除は、7月1日(月)から申請できます。申請は毎年必要です。

※前年に全額免除された方で、引き続き免除を希望する旨の届け出をした方は必要ありません。

問合せ 市民課市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷲宮・内線126）／春日部年金事務所 ☎048・737・7112

免除の対象となる所得の目安

世帯員数	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

免除の期間

7月1日から平成26年6月30日までの免除は、7月1日(月)から申請できます。

申請は毎年必要です。

※前年に全額免除された方で、引き続き免除を希望する旨の届け出をした方は必要ありません。

郷土資料館 第3回企画展 「新しい久喜のたからもの」開催

江戸時代の仏師円空作の不動明王坐像や栗橋関所関係資料など、郷土資料館が新たに収蔵した資料を紹介します。

展示解説 8月4日(日) 14時～14時30分
※学芸員が展示解説します。
(当日会場先着順30人)

開催期間 7月20日(土)～11月10日(日)
開館時間 10時～18時
場所 郷土資料館展示室2

入館料 無料
問合せ 郷土資料館
☎57・1200

休館日 月曜日(祝日の場合開館)、祝日の翌日、月末の金曜日、10月1日(火)・2日(水)



円空仏
えんくうぶつ



愛は人権
それは愛
社会を明るく
する運動

7月は社会を明るくする運動強調月間です。この運動は、法務省が主唱となり、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、地域社会の中で協力の輪を広げていくことを目的とした全国的な運動です。

更生保護の諸活動は、国の機関だけでは十分な効果を挙げることが困難であるため、地域の事情をよく理解している民間の方々(保護司等更生保護ボランティア)が中心となり活動しています。

刑を終え社会に戻ったとしても、生活上のさまざまな問

題にしっかりと対処できず、犯罪を繰り返してしまいう人が少なくありません。保護司等更生保護ボランティアの方々はそのような人たちの人権を守り、真摯に支援活動を行っています。

全てのの人に人権があり、犯罪を犯した人たちにも同様に人権は存在します。そのような人を受け入れ、やり直しができる場所を確立していくことが、再犯を防止し、よりよい社会を築いていくためには不可欠です。

皆さんの更生保護諸活動へのご理解とご協力をお願いします。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。

物件概要

所在地 本町8丁目1130

番3

地目 宅地

面積 243・60㎡

参考価格 2784万円

募集要領配布 7月10日(水)から管財課管財係で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

入札日時 8月2日(金) 10時

入札場所 市役所4階第6会議室

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申込期間 7月16日(火)～24日(水) 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

受付場所 管財課

問合せ 管財課管財係(内線2442)

第2回久喜市PTA人権教育研修会 ESPERANZAトーク&コンサート開催

愛と言う名の奇跡! 難病・ひきこもりを乗り越えて光のステージへ



ESPERANZA

日時 8月28日(水) 13時30分

受け付け/14時～16時

場所 久喜総合文化会館小ホール

※手話通訳者を配置します。

講師 ESPERANZA(アーティスト)

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 150人(申込順)

費用 無料

申込期間 7月16日(火)～8月21日(水)

申込み・問合せ 電話またはFAX、Eメールで、生涯学習課人権教育係(内線4285/☎21・4977/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

コスモス種まき ボランティア募集



種まきに参加して、市の花「コスモス」を咲かせてみませんか。

日時 8月3日(土) 8時～9時
宮総合支所庁舎前集合～9時終了予定

※雨天中止

場所 コスモスふれあいロード(葛西用水路沿い)

内容 コスモスの種まき

対象 どなたでも(個人・団体を問わず参加できます。)

持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月19日(金)

申込み・問合せ 宮総合支所環境経済課(内線224)

受章おめでとうございます

高齡者叙勲
旭日章(地方自治功勞)



栗橋 卓北 さん
(栗橋 吉田 さん)

昭和44年から5期20年間、栗橋町議会議員として活躍され、同町議会副議長を務めたほか、同町教育委員会委員長も務めるなど、町政の発展に尽力されました。

チャレンジ25キャンペーン

今年も節電にご協力を

～みんなで省エネ～

家庭や事業所など、地域全体で節電を心掛けましょう。特に電気使用量の多い時間帯(9時～20時)の節電は効果的です。

- ※チャレンジ25とは2020年までに、温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する取り組みです。
- ①こまめにスイッチオフ
- ②待機電力を削減
 - ・コンセントからプラグを抜く、スイッチ付タップを使用するなど待機電力を削減しましょう。
- ③エアコンの設定温度を無理のない範囲で控えるに
- ・冷房時は室温28℃を目安に。
- ④エアコンと扇風機を併用
- ⑤冷蔵庫で節電
- ・設定温度は「強」から「中」

にしましょう。

- ⑥照明で節電
 - ・照明器具の掃除や省エネ型の照明器具への買い替えをしましょう。
 - ⑦台所で節電
 - ・ごはんは炊飯器での保温より電子レンジで温めましょう。
 - ⑧緑のカーテンで節電
 - ・ゴーヤ、朝顔、ヒヨウタン等のつる性植物でできた自然のカーテンを作ること夏強い日差しを防ぐことができます。
 - ⑨仕事はノーネクタイ・ノー上着の軽装で
 - ⑩一家団らんで仲良く節電
 - ・食事や団らんのときなどは家族みんなで一つの部屋に集まりましょう。
- 問合せ 環境課環境企画係
(内線2824)

7月20日(土) 久喜市民プールオープン

開設期間 7月20日(土)～8月25日(日)

利用時間 9時～17時
入場料 一般500円/小・



中学生200円
※ロッカー利用料100円
注意事項 暴力団関係者、入れ墨、タトゥー(シールを含む)をした方の入場は固くお断りします。
なお、入場後に判明した場合、速やかに退場していただきます。
また、お断り、退場に伴う一切の補償、返金はしません

ので、あらかじめご了承ください。
※天候不良等によるプール利用の可・不可については、総合体育館ホームページ
(<http://park.geocities.jp/kukishisougoutaikukan/>)をご覧ください。
問合せ 総合第1体育館
☎21・3611

タウン情報

となりまちへ 行こう

蓮田市

第24回はすだ市民まつり
日時 8月24日(土) 10時30分
※雨天決行

場所 のくぼ通り(蓮田駅東口)
内容 おどりなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレードなど
問合せ 同実行委員会事務局
☎048・769・1661

幸手市

幸手夏祭り
日程 7月7日(日)・11日(木)・13日(土)・14日(日)

場所 幸手市中央通り

内容 大神輿渡御(7日)、子ども神輿連合渡御(11日)、山車曳廻し(13日・14日)
問合せ 幸手市観光協会事務局
☎43・1111

白岡市

第21回白岡まつり
日時 8月3日(土) 10時50分
～20時50分

場所 白岡市役所庁舎周辺特設会場
内容 模擬店(商まつり)、舞台イベント、健康まつり、白岡おどり、打ち上げ花火等
問合せ 同運営委員会事務局
☎92・8151

宮代町

宮代町民まつり
日程 8月24日(土)・25日(日)

※時間などの詳細はお問い合わせください。
場所 コミュニティセンター
進修館周辺
内容 流し踊り、みこしの巡行など子どもから大人まで楽しめるイベント
問合せ コミュニティセンター
進修館 ☎33・3846

杉戸町

古利根川流灯まつり
日程 8月3日(土)・4日(日) 各18時10分～21時

場所 古利根川(古川橋～清地橋)
内容 大型灯笼(250基)の係留、各種イベント、花火の打ち上げ(4日)
問合せ 杉戸町商工会
☎32・3719

7/13(土)・14(日)

くりはし夏祭り開催

荘厳で豪快な八坂神社大神輿。栗橋地域で親しまれ受け継がれています。大神輿と阪東太鼓の競演も見応えたっぷりです。地元の人たちの手づくりの付け祭りは、太鼓や流しおどりなど見所満載です。

本年は特別に7月7日(日) (16時～18時) も大神輿の渡御を行います。

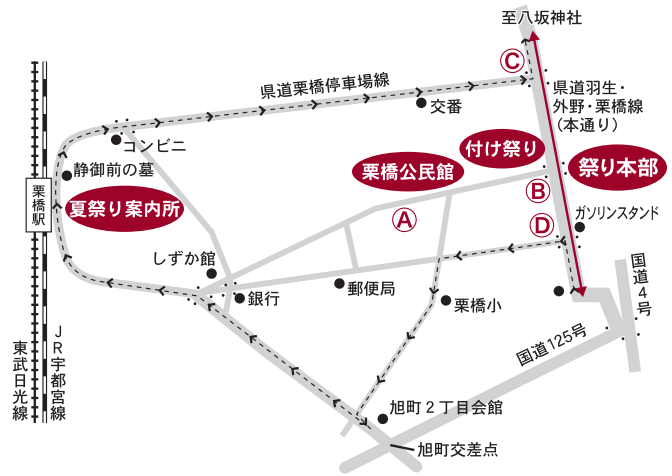
問合せ 久喜市栗橋観光協会 (栗橋総合支所環境経済課内／内線245)

7月13日(土)

内容	時間	場所
園児みこし・太鼓	17時～18時	本部前
大神輿	18時～21時30分	本通り
流しおどり	20時～21時	本通り
阪東太鼓	18時45分～19時30分 21時～21時30分	本部前
栗橋ソーラン	19時30分～20時	本部前

7月14日(日)

内容	時間	場所
大神輿	18時～21時30分	町内一巡
納涼フェスティバル	19時～21時30分	本部前
阪東太鼓	19時30分～21時	栗橋駅東口



←→ 7月13日(土)の大神輿渡御 (往復)
 >---> 7月14日(日)の大神輿渡御

※お越しの際は鉄道等をご利用ください。

交通規制のお知らせ

車両等の進入禁止にご協力をお願いします。

- ①～②：両日ともに 16時～21時45分
- ③～④：7月13日(土) 16時45分～21時45分
7月14日(日) 18時～21時45分

連載 久喜歴史だより (第21回)

西大輪の獅子舞

田の緑が色鮮やかになるこの時期は、市内のあちらこちらで笛や太鼓の音が鳴り響き、祭りの季節の到来を告げます。
 鷲宮地区の西大輪神社では、7月28日(日)に、約300年前から伝えられる獅子舞が行われます。

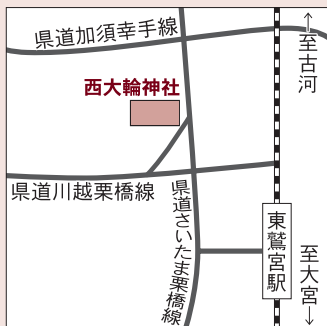


この獅子舞は、五穀豊穡・病魔退散・悪病除けを祈念し、村の辻々を清めるように行われます。かつては7月24日に村内の各神社仏閣や村の境、25日に民家の庭で舞われていました。現在は、毎年7月25日に近い日曜日に、西大輪神社・雷電社・稲荷社・胡祿社・金比羅社などで舞うとともに村回りを行っています。
 県内の獅子舞の多くは秋に行われますが、埼玉県東部地域では夏に行われることが多いようです。これは、農作業が一段落する7月は祭りを行いやす

く、また、この時期は疫病がはやりやすいため、疫病除けの願いを込めて獅子舞を行うと考えられています。
 獅子は、大獅子・中獅子・女獅子からなり、ほかに笛方・歌方・道化・万灯の諸役があります。曲目は、門掛り・すりこみ・もんぜん・花・弓・橋掛り・女獅子隠しとよばれるものなどがあり、勇壮な舞です。

西大輪の獅子舞は、貴重な民俗芸能として、昭和52年(1977)7月18日に旧鷲宮町の指定文化財に指定されています(現在は市指定文化財)。

なお、獅子舞は竹で作った籠という楽器を使うことから、地元では親しみを込めて「ささら」と呼ばれることが多いようです。一度、市内に残る郷土芸能に触れてみてはいかがでしょうか。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)



わがやのアイドル



伊藤 莉央ちゃん(5歳)(中)
佳英ちゃん(4歳)(右)
一輝くん(1歳)(左)
(高柳)
姉弟いつまでも仲良くね



澤木 壮司くん(3歳)(右)
圭司くん(1歳)(左)
(下早見)
仲良くね!



知久 来輝くん(2歳)
(小右衛門)
これからも元気に育つてね



渡辺 莉央ちゃん(1歳)
(間謙)
元気いっぱい遊ぼう!

いきいきサークル 16

ヨーガ教室



私たちのサークルは、約10年前に発足し、現在12人程度で楽しく活動しています。

ヨガは、心身ともにリフレッシュするだけでなく、ダイエットにも効果があるといわれています。

私たちは、寝たままの状態でも簡単にできる「寝ヨガ」のストレッチを中心に行っています。

ヨガを通じて仲間づくりや情報交換をして、豊かな人生が送れたらと考えています。皆さんもぜひご参加ください。

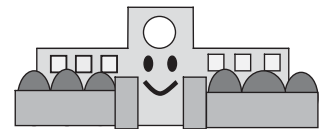
活動日時 金曜日 9時30分～11時
土曜日 10時～12時

活動場所 東公民館、栗原記念会館

問合せ 岡田 ☎22-7831 (担当:金曜日)
中村 ☎22-9433 (担当:土曜日)

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～⑩

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

鷺宮小学校

豊かな人間関係を目指して活動する子どもたち

本校は、1909年に現在地へ新築・移転し、鷺宮の歴史とともに歩んできた学校です。▲ドッジボールを楽しむ場面
現在、学校として取り組んでいるのが、学力向上と異学年交流です。特に異学年交流は、月1回第2木曜日の8時15分から15分間、1年生から6年生までの10人編成で活動しています。上級生が下級生を思いやり、仲よく協力し、信頼し支え合おうとする人間関係の育成に力を入れて「ふれあい活動(縦割り班活動)」を実践しています。異年齢集団からなる人間関係を通して、豊かな心を育成していくことを目指しています。



▲鬼ごっこを楽しむ場面

桜田小学校

大きい日本人をめざして～人皆に美しき種子あり～

本校は、開校105年目を迎えた伝統ある学校です。第2回卒業生で詩人の安積得也氏の詩「光の子」をもとに、昨年度子どもたちの行動指針を示した「さくらだの誓い」を設定してみんなで暗唱し、一生懸命頭と心と体を鍛え、人のためになることを進んで行動できる“大きい日本人”を目指しています。



▲校長室で暗唱



▲なかよレタイムで楽しく活動

また、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、保護者や地域の方がさまざまな活動に協力しています。一人一人の“美しき種子”を咲かせるべく、まさに学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを見守っています。

2013しょうぶポピーまつり



5月12日(日)から6月1日(土)まで、しょうぶ会館農園ポピー畑で「2013しょうぶポピーまつり」が開催されました。

期間中は、ポピーの花の無料摘み取りや地域のボランティアによる野菜販売が行われ、大勢の人で賑わいました。

鷺宮地区コミュニティ祭り



5月19日(日)、鷺宮総合支所周辺で「鷺宮地区コミュニティ祭り」が開催されました。

会場では、ミニSL、フリーマーケット、ビンゴ大会、食べ物味自慢、ピーロさんのジャグリングや懐メロなっちゃんの昭和歌謡曲の披露などが行われ、多くの家族連れが訪れていました。

久喜市小学校陸上競技大会



6月4日(火)、久喜市総合運動公園で、市内23校の小学6年生が参加して「久喜市小学校陸上競技大会」が行われました。

当日は、100m走、走り高跳びや70mハードル走などの競技が行われました。1,000m走では市民ランナーの川内優輝さんが特別ゲストとして参加されました。川内さんは、走る子どもたちと並走しながら力強く声をかけていました。

写真ニュース

第4回生涯学習研修大会 まなびすとフォーラム



6月8日(土)、菖蒲文化会館（アミーゴ）で、第4回生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」が開催されました。

「あなたにとっての安心安全な地域とは」をテーマに、学校教育・社会教育関係者、高校生、大学生等がそれぞれの意見を発表しました。165人の参加者は各班に分かれて、さまざまな立場・世代間での意見交換を熱心に行いました。

災害時における相互応援協定を締結



6月5日(水)、都道府県会館（東京都千代田区）で、久喜市と愛知県刈谷市が「災害時における相互応援協定」を締結しました。

久喜市は、すでに茨城県結城市と相互応援協定を締結していましたが、東日本大震災以後、同時被災する可能性が低い遠隔地の自治体との協定締結に向け、検討してきました。平成23年、結城市と刈谷市が協定を締結されたことを契機に、この度、刈谷市との協定を締結する運びとなりました。

これにより、久喜市・刈谷市・結城市の三自治体間で、食料や生活必需品の提供、職員の派遣などを相互に行い、災害時の応急対策や復旧対策の強化を図ります。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

特定健康診査等の実施医療機関が追加されました

久喜市国民健康保険加入者で、40歳から74歳になる方と市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者の方に実施している特定健康診査等が、次の医療機関でも受診できるようになりました。

医療機関

- ・重城泌尿器科クリニック
(菖蒲町上栢間3168 / ☎85・9088)
 - ・南栗橋脳神経クリニック
(南栗橋1の2の1SKYビル2階 ☎55・1141)
- 問合せ 国民健康保険課国保管理係 (内線3442) / 各総合支所市民課 (菖蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線127)

菖蒲温水プール(アクレ)ふれあいスイミングデー

毎月第3日曜日 (家庭の日) は、「アクレふれあいスイミングデー」です。

市内在住の幼児、小・中学生および同伴の保護者(子ども1人につき保護者1人)の入場料が無料になります。

ぜひ、ご利用ください。

※幼児はプールの利用証(お持ちでない方は健康保険証)、小・中学生は学校の名札または生徒手帳を受け付けて提示してください。

問合せ 菖蒲温水プール(アクレ) ☎87・2616

愛の献血にご協力を!

日時 7月27日(土) 10時~16時

場所 久喜駅西口駅前広場

内容 全血献血

主催 久喜・菖蒲ロータリークラブ

問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3423)

食中毒に気を付けましょう

食中毒が発生しやすい季節がやってきました。特にカンピロバクターによる食中毒が増加していて、注意が必要です。

カンピロバクターは食肉、特に鶏肉に多く存在していま

す。食べてから2~5日後に下痢、腹痛、発熱、頭痛などの症状が現れます。

予防するために次のことに気を付けましょう。

- ①食肉は十分加熱しましょう。
- ②食肉を扱った後は調理器具や手をよく洗い、他の食品に食中毒菌を付けないようにしましょう。
- ③食事の前に手をよく洗い、調理した料理は早めに食べましょう。

問合せ 県幸手保健所 ☎42・1101

県立特別支援学校 埴保己二学園教育相談会

◆見えない・見えにくいことに関する相談

日時 8月24日(土) 10時~12時

場所 越谷市教育センター

(越谷市増林3の4の1) / さいたま市特別支援教育相談センター (さいたま市中央区下落合6の10の3)

◆埴保己二学園学校公開

日時 9月13日(金) 9時10分~12時30分

場所 同学園 (川越市笠幡85の1)

申込期限 9月6日(金)

申込み・問合せ 同学園 ☎049・231・2121

募集

久喜市民芸術祭 出演団体

平成26年1月26日(日)に、久喜総合文化会館小ホールで開催予定の久喜市民芸術祭へ出演を希望する団体を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする団体

募集するジャンル(種目) 音楽(合唱、楽器演奏等)、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能ダンス等

出演料 無料

※出演に伴う費用については各団体負担

募集期限 7月31日(水) 必着

申込方法・問合せ 応募用紙(生涯学習課、各総合支所教育委員会分室、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、中央・鷺宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜で配布)に必要な事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

その他 応募多数の場合は選考の上決定します。

催し・講座

県立久喜高等学校音楽部 第32回定期演奏会

日時 7月21日(日) 13時開場

13時30分開演

場所 久喜総合文化会館大ホール

内容 女声合唱、県立浦和高等学校との混声合唱、ミュージカル「MAMA MAMA!」

入場料 300円

問合せ 同校音楽部 ☎21・0038

久喜市ファミリィ・サポーターセンター
親子で楽しむファミサポ祭り

4地区共通・ファミサポ交流イベント

日時 8月8日(木) 10時～14時
場所 栗橋コミュニティセンター(くぶる)多目的室1～5
内容 遊びコーナー(宝つり、輪投げ、空き箱タワー、ヨーヨーつり)、アレルギー相談コーナーほか

対象 ファミサポ会員、市内在住で同センターの活動に興味のある親子(子どもは小学生以下)

費用 無料

その他 申し込み不要。手作り景品を用意しています。

問合せ 久喜市ファミリィ・サポーターセンター本部 ☎29・1900/同センター栗橋 ☎55・1148

久喜地区原爆絵画展

日程 7月29日(月)～8月3日(土) 9時～17時

※8月3日(土)は16時まで
場所 東公民館1階エントランス・展示コーナー

内容 広島市民が描いた原爆の絵画展示

入場料 無料

主催 原爆絵画展久喜地区実行委員会

後援 久喜市・久喜市教育委員会
問合せ 同実行委員会事務局(市役所1階職員労働組合内/内線5808)

埼玉県美術展覧会 入選作品展

第63回埼玉県美術展覧会に入選した作品のうち、市内在住の方の作品を公開します。

日程 8月2日(金)～5日(月) 9時30分～16時30分
※初日は13時から、最終日は15時まで

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係(内線4287)

体協祭市民卓球大会

日時 9月8日(日) 9時受け付け/9時30分試合開始

場所 総合第1体育館
種目 ①男子シングルス ②女子シングルス ③女子ダブルス

※1人1種目。ダブルスはペアでお申し込みください。参加人数により試合種目の変更があります。

対象 市内在住・在勤・在学者および市卓球連盟加入者

久喜市栗橋ゴルフ大会

期日 9月11日(水) ※雨天決行

場所 星の宮カントリー倶楽部(栃木県下都賀郡壬生町甲3705の1)

競技方法 18ホール新ペリア方式(OUT・IN同時スタート)

対象 市内在住・在勤者

定員 120人(申込順)

費用 参加費4000円(当日集金)/プレー費7000円(各自精算)

※8月31日(土)以降は参加を取り消すことはできません。

主催 久喜市栗橋ゴルフ協会
後援 久喜市体育協会栗橋支部

申込期間 7月10日(水)～31日(水) 8時30分～21時
※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 申込書

(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要な事項を記入の上、同センター(☎52・5510)へ

消費生活講座

消費者が被害やトラブルに巻き込まれないように、注意すべき点などの基礎知識について説明します。

日時 7月22日(月) 14時～15時30分

場所 鷲宮総合支所4階404会議室

講師 市消費生活相談員

定員 40人(当日会場先着順)

費用 無料

問合せ 生活安全課市民生活青少年係(内線2633)

東部犯罪被害者支援「県民のつどい」

日時 7月30日(火) 13時開場/13時30分～16時終了(予定)

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 交通事故被害者遺族講演、吹奏楽演奏(久喜東中学校)など

定員 308人(当日会場先着順)

費用 無料

申込み 不要

問合せ 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター ☎048・865・7831

第1回文化財・歴史講座

日時 7月27日(土) 9時菫蒲
総合支所前遺跡見学会受け付
け11時50分
内容 ①小林八束1遺跡見学
②本多静六博士についての講
義 ③本多静六記念館見学
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 30人(申込順)
申込開始 7月11日(木)
費用 無料
申込方法・問合せ 直接また
は電話で、文化財保護課文化
財・歴史資料係(内線432
3月～金曜日)、郷土資料
館(☎57・1200 土・日
曜日、祝日)へ

近世古文書解読講座 (初級編)

日時 7月23日・30日、8月
6日・20日・27日 各火曜日
全5回 14時～15時30分
場所 栗橋いきいき活動セン
ターしずか館
内容 近世の古文書の解読
講師 三野行徳さん(日本近
世史研究者・東洋英和女学院
大学非常勤講師)ほか
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 筆記用具、くずし字辞
書(お持ちの方)
申込期間 7月11日(木)～21日(日)

申込方法・問合せ 直接また
は電話で、文化財保護課文化
財・歴史資料係(内線432
3月～金曜日)、郷土資料
館(☎57・1200 土・日
曜日、祝日)へ

若返り体操&初心者 健康ボウリング教室

日時 ①7月23日～8月27日
各火曜日 13時～16時 ②7
月25日～8月29日 各木曜日
13時～16時 ①②とも全6回
場所 ハッピーボウル
対象 市内在住・在勤・在学者
費用 2000円
主催 久喜市健康ボウリング
協会

申込期限 ①7月22日(月) ②
7月24日(水) ①②ともに必着
申込方法・問合せ 住所・氏
名・年齢・電話番号を明記の
上、電話またはFAX、はが
き、Eメールで、久喜市健康
ボウリング協会事務局(〒3
46-0104 久喜市菫蒲
町三箇1318/☎090・
1423・7309/☎86・
0789/Eメールkukibow
ling@gmail.com)へ

スターウォッチング教室

日時 7月17日(水) 19時30分
※曇雨天の場合は19日(金)
場所 菫蒲総合支所天体ドーム
内容 「月と土星」を見よう

定員 30人(申込順)
※小学生以下は保護者同伴
費用 無料
申込開始 7月10日(水) 9時
申込み・問合せ 菫蒲総合支
所教育委員会菫蒲分室(内線
340)

廃食油リサイクル学習会

市では、市民の皆さんに廃
食油から粉せつけんを作っ
ていただくリサイクル事業を
実施しています。
夏休みの自由研究として親
子で参加しませんか。
日時 8月4日(日) 9時～12
時30分
場所 しみん農園久喜
対象 市内在住の親子(2人
以上の団体も可)
費用 無料
持物 エプロン、マスク、筆
記用具

申込期限 8月2日(金)
申込み・問合せ 環境課環境
企画係(内線2824)

夏休み子ども自然観察会

里山の自然でトンボやチヨ
ウを観察しながら、自然の素
晴しさを学びませんか。
日時 8月20日(火) ①8時20
分栗橋B&G海洋センター駐
車場集合 ②8時50分市役所
正面玄関前集合/15時30分市
役所、16時栗橋B&G海洋セ

ンター帰着予定
※雨天決行
場所 県自然学習センター・
北本自然観察公園
※市バスを利用
対象 中学生以下の市内在住者
※幼稚園児以下は保護者同伴
(小学校低学年は保護者同
伴可)

定員 25人(申込順)

費用 無料
持物 筆記用具、弁当、水筒
長袖・長ズボン・帽子(白っ
ぼい服装:虫除け等安全対策
のため)、雨具
申込期間 7月11日(木)～8月
13日(火) 17時
申込方法・問合せ 直接また
は電話で、環境課環境企画係
(内線2824)へ

高校生ワークキャンプ

日時 8月5日(月)～8日(木)
(3泊4日/通所参加も可)
場所 鶴寿荘介護老人福祉施
設(北青柳1364)
内容 車イス講習・音楽療法
やレクリエーションなど高齢
者との交流等
対象 高校生
定員 20人(申込順)
費用 宿泊3150円程度/
通所1400円程度
申込期間 7月10日(水)～25日(木)
申込み・問合せ 久喜市社会
福祉協議会 ☎23・2526

カヌー教室

日程 8月20日(火)・21日(水)
全2回 13時30分～16時

場所 栗橋B&G海洋センター
プールおよび権現堂調節池
(行幸湖)

講師 栗橋B&G指導者会
対象 市内在住の小学4～6年生

定員 10人(申込順)

費用 無料

持物 濡れてもよい服装(水着可・サンダル不可)、着替え

申込期間 7月10日(水)～8月2日(金) 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要事項を記入の上、同センター(☎52・5510)へ
※保護者の了解が必要です。



「昨年のカヌー教室の様子」

夏休みジュニア陸上教室

日程 7月27日～8月24日
毎週土曜日 全5回 14時30分受け付け／15時～16時30分

場所 県立久喜高校グラウンド
対象 小学生(3年生以上)または学校に陸上部のない中学生
※20歳以上の方の参加も受け付けています。

講師 高橋秀夫さん(元長距離選手・公認陸上指導員)ほか

定員 20人(申込順)

費用 3000円(傷害保険料を含む)

持物 ランニングウェア(体操着可)、靴、タオル、飲み物、帽子

申込開始 7月16日(火)

申込方法・問合せ 電話またはEメール(住所・氏名・学年・電話番号を記入)で、NPO法人スポーツコミュニティ

久喜東 松島(☎090・9300・8590) 土・日曜日、祝日を除く10時～16時／Eメールsportskh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※この事業は、平成25年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

ジュニアサッカー

指導者養成講習会

日時 7月20日(土) 9時受け付け／9時30分～12時

場所 総合運動公園多目的広場

※雨天の場合は第1体育館

講師 土屋慶太さん(ドイツサッカー協会A級ライセンス保持) ほか

対象 20歳以上の方(指導が初めての方、現在指導を行っている方で、更にスキルアップを目指す方)

※営利目的のチームの関係者はご遠慮ください。

定員 50人(申込順)

費用 1000円

持物 サッカーのできる服装・靴、飲み物、タオル、筆記用具、サッカーボール(4号)、体育館シューズ(雨天の場合)

主催 NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

申込開始 7月10日(水)

申込方法・問合せ 電話またはEメール(住所・氏名・電話番号を記入)で、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎090・9300・8590) 土・日曜日、祝日を除く10時～16時／Eメールsportskh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※この事業は、平成25年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

電子工作体験教室

日程・場所 ①8月3日(土) 久喜総合文化会館 ②8月11日(日) 菖蒲文化会館(アミゴ)

③8月18日(日) 栗橋文化会館(イリス) 各13時30分～17時

内容 ちよこまカー(床の上

に描かれた線を光センサーで検出し、モーターを制御して走るライントレーサーロボット)のハンダ付け電子工作

対象 小学5・6年生および中学生

※保護者同伴可

定員 ①～③合わせて30人(申込順)

費用 1000円(材料費)

申込開始 7月25日(休)

主催 ボランティアアグリ・久喜おもちゃの病院

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 7月16日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 7月17日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 7月24日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

児童センター

☎21・8181

◆①楽焼教室

日時 8月2日(金) 13時
内容 好きな陶器を作る
対象 小学生

定員 10人(申込順)

費用 100円(材料費)

◆②科学実験

日時 8月6日(火) 13時30分
内容 「マグデブルクの半球」
(大気と真空の不思議)

対象 小学生

定員 16人(申込順)

費用 無料

◆③手作りはがき作り

日時 8月10日(土) 13時
内容 手作りはがきに絵手紙を描く

対象 小学生

定員 10人(申込順)

費用 無料

【1】～【3】共通

申込開始 7月14日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

※電話や代理での申し込みはできません。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 7月20日(土) 14時
内容 「巴里祭」(1933)

年フランス作品 86分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆子ども一日図書館員募集

図書館つてどんな仕事をしているのかな。体験してみませんか。

日時 8月2日(金) 10時～16時

場所 中央図書館

対象 市内在住の小学5・6年生

※6年生は初めて参加する方

定員 8人(申込順)

持物 昼食、図書館利用券、筆記用具

申込開始 7月20日(土) 9時

申込方法 申込用紙(中央図書館で配布)に必要事項を記入の上、同図書館へ

※電話での申し込みはできません。

その他 保護者の方は、児童の送迎をお願いします。

保健センター

中央保健センター

☎21・5354

◆男子厨房学講座

缶詰とレトルト食品を使って栄養バランスのとれた食事をつくりまします。

日時 7月25日(木) 10時～13時

場所 中央保健センター

講師 久喜市食生活改善推進員協議会久喜支部

対象 市内在住の男性

定員 30人(申込順)

費用 300円(材料費)

持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん2枚

申込開始 7月11日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

栗橋保健センター

☎52・5577

◆親子の料理教室

日時 8月9日(金) 9時30分～13時

場所 栗橋保健センター

講師 久喜市食生活改善推進員協議会栗橋支部

対象 小学生とその保護者

定員 30人(申込順)

費用 1人300円(材料費・保険料)

※当日集金します。

持物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具、上履き

申込期間 7月10日(水)～8月2日(金)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

鷺宮保健センター

☎58・8521

◆子どもの心や体の発達に心配のある親の集い

子どもの心や体の発達に心配のある保護者の皆さん、同じ悩みを抱えている親同士の情報交換や仲間作りの場として、気軽におしゃべりに来てみませんか。

日時 7月29日(月) 10時～11時30分

対象 市内在住で就学前の子ども

子どもの心身の発達に心配のある保護者

場所 鷺宮保健センター

定員 20人(申込順)

申込開始 7月10日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

◆からだスッキリ教室

運動を習慣化するため、まずは体を動かしてみよう。

日程 8月8日(木)・22日(木)、9月5日(木)・19日(木)、10月4日(金)・17日(木)、11月7日(木)・21日(木) 全8回

コース・時間 ①ストレッチ&パワーヨガクラス 9時30分～10時30分 ②男性向け運動クラス 10時45分～11時45分

※初日(8月8日)の9時30分からは①②クラス合同のオリエンテーションと勉強会です。必ず受講してください。

場所 鷺宮公民館

※初日のみ鷺宮保健センター

講師 管理栄養士、健康運動指導士 ほか

対象 おおむね40歳以上の方

定員 各クラス25人(申込順)

費用 無料

申込開始 7月16日(火)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	7月17日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	7月18日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 2階 会議室1・2	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月22日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	8月12日(月) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2・3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	7月19日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	8月2日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	8月12日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月20日(火) 13時30分～16時30分	市役所 4階 第5会議室	
		栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	
	9月2日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関する)	7月16日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所第2庁舎 2階 第1会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 404会議室	
	7月16日(火) 13時30分～16時	菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
	7月17日(水) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室1・2	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	7月17日(水) 9時～12時/13時～15時	菖蒲総合支所 1階 会議室A	菖蒲総合支所市民課 ☎85-1111 (内線121)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談 (学校生活、就学等に関する) 【要予約】 前日まで	7月10日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4262)

交通事故発生状況 5月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
60	0	8	67	276
(280)	(5)	(20)	(322)	(1,430)

火災・救急統計速報 5月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	2 (23)	急 病	281 (1,573)
車両・船舶	1 (3)	交 通	70 (291)
その他	1 (19)	その他	164 (816)
火災件数	4 (45)	救急件数	515 (2,680)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

驚宮保健センター	4か月児健康診査	7月17日(休) 受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月19日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月24日(休) 受付：13時～13時45分	平成23年12月生まれ
	3歳児健康診査	7月23日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年3月生まれ
	乳幼児健康相談	7月18日(休) 受付：13時～14時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	7月16日(火)・30日(火)、8月1日(木)・3日(土)	出産予定日が平成25年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	7月16日(火) 9時～12時	市内在住者

8月～9月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成26年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター
申込開始	受け付け中(既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。)		
検診日	9月6日(金) 9月11日(水) 9月12日(木) 9月20日(金) 9月24日(火)	9月1日(日) 9月4日(水) 9月14日(土)	8月1日(木) 8月2日(金)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診 (集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません)

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)・30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成24年度に受診していない奇数年齢の方も対象
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター
申込開始	受け付け中(既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。)			8月8日(木)
検診日	8月20日(火) ◎9月3日(火)	8月22日(木)	9月4日(水) 9月5日(木)	8月30日(金) 9月2日(月) ◎9月20日(金)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施／◎印の日…乳がん検診のみを実施

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎ & ☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
7月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)、8月4日(日)	19時～22時
7月15日(祝)	14時～17時／ 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)
☎048-824-4199【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／
土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／
日曜日、祝日 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 7月10日(水)～8月10日(土) (7月1日～9日は広報くき6月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	7月16日(火) 受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ
		8月9日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年4月生まれ
	10か月児健康診査	7月11日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
		8月8日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月26日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月25日(木) 受付：13時～13時45分	平成22年3月生まれ
	乳幼児健康相談	7月17日(水) 8月6日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	7月16日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
		8月9日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	8月7日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年3月～4月生まれ
	10か月児健康診査	7月22日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年8月～9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年11月～12月生まれ
	乳幼児健康相談	8月5日(月) 受付：13時30分～15時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	7月11日(水)・16日(火)・26日(金)、 8月4日(日)	出産予定日が平成25年10月～平成26年1月の妊婦とその家族
	健康体操	7月19日(金) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	7月30日(火) 9時～12時	市内在住者
	栗橋保健センター	4か月児健康診査	7月16日(火) 受付：13時～13時30分
3歳児健康診査		7月23日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年3月生まれ
乳幼児健康相談		7月22日(月) 8月5日(月) 受付：9時30分～11時	
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
ダンベル体操		7月18日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）		7月18日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
精神保健福祉士による こころの健康相談		7月18日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下や引きこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可



◆受験申し込みの受付期間
(全職種共通)

8月1日(木)
～9日(金)

期間内消印有効

※受け付けは郵送のみ。
書類不備の場合受け付け不可。

◆第1次試験 **9月22日(日)**

- ・教養試験 (全職種)
- ・事務適性検査 (身体障がい者を対象とした一般事務を除く)
- ・作文試験 (一般事務のみ)
- ・専門試験 (一般事務以外)

◆受験案内の配布

7月1日(月)から市役所1階総合案内、各総合支所総務管理課、各公民館(青葉・南を除く)およびふれあいセンター久喜で配布します。

なお、中央公民館は8月31日(土)まで休館しますが、受験案内は月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時15分までの間に窓口にて配布します。

郵送請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(A4サイズが折らずに入るもの)を同封の上、久喜市人事課人事研修係(〒346-8501所在地記入不要)へ送付してください。
※卒業証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内は早めに入手して確認してください。

明日の久喜市を担う

職員募集

市では、平成26年4月以降の採用を予定した職員採用試験を行います。

問合せ 人事課人事研修係
(内線2261～2263)

想いを実現へ
「気づき、考え、動く」
求める職員像

- ・市民の立場でプロ意識を持って行動する職員
- ・自ら考え判断し、責任を持って実行する職員
- ・一致団結して目標を共有し、住民サービスの向上のためにベストを尽くす職員

◆募集概要

職種	試験区分	要件・資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級	(別表)のとおり	18
	中級		
	初級		
土木・建築	上級	(別表)のとおり ・土木課程または建築課程を修了(見込みを含む。)の方	2
	中級		
	初級		
建築2	—	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、建築士法に定める一級建築士の資格を有する方	2
保育士	中級	(別表)のとおり 短期大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方も可 ・保育士資格を有する方または取得見込みの方	4
	初級		
保健師	—	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許かつ看護師免許を有する方または平成26年春季国家試験で取得見込みの方	1
身体障がい者を対象とした一般事務(※2)	上級	(別表)のとおり ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの方 ・自力により勤務ができ、かつ、介護者なしに勤務の遂行が可能な方	2
	中級		
	初級		

※1 欠員等の状況により変更になる場合があります。
※2 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。

(別表)

試験区分	要件
上級	昭和58年4月2日以降に生まれ、大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方
中級	昭和62年4月2日以降に生まれ、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む。)の方
初級	平成元年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業(見込みを含む。)の方

埼玉県内市町村職員採用合同説明会に久喜市も参加します。
詳細は、13ページをご覧ください。

久喜市の人口

6月1日現在
()内は前月比

人 □ 155,485人 (-65)
男 77,765人 (-13)
女 77,720人 (-52)
世帯数 61,735世帯 (+54)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020

この広報紙は60,200部作成し、1部当たり21円(うち広告料収入を除いた市負担は1部17円)です。

